

事務用パーソナルコンピュータに関する仕様書

2025年6月26日
福岡女子大学

目次

1. 調達の種類および技術的要件の概要について.....	1
1.1. 調達の種類.....	1
1.2. 技術的要件.....	1
1.3. 機器等仕様に関する留意事項.....	1
1.4. 納入に関する留意事項.....	1
1.5. PC 端末搬出に関する留意事項	2
1.6. その他.....	2
2. PC 端末仕様.....	3
2.1. デスクトップパソコン.....	3
2.2. ノートパソコン.....	3
2.3. 保障内容.....	4

1. 調達の種類および技術的要件の概要

1.1. 調達の種類

- (1) 導入するパーソナルコンピュータ（以下、PC）端末は、2025年9月1日から2030年8月31日までのリース契約とする。
- (2) 本学要求により、2030年9月1日以降のリース契約延長が1ヶ月単位で可能であること。

1.2. 技術的要件

- (1) 本件調達に関わる性能、機能、および技術等（以下「性能等」という）の要件（以下「技術的要件」という）は、第2章以降に示す。
- (2) 技術的要件はすべて必須の項目である。技術的要件は必要とする最低条件であり、機能的に上位の提案も可能とする。

1.3. 機器等仕様に関する留意事項

- (1) PC端末、ソフトウェアおよび付随する機器（以下「導入製品」という）は、原則応札時点で製品化されていること。なお、応札時点で製品化されていない導入製品は、導入時点で製品化されること。
- (2) 全ての導入製品は、特に指定した場合を除き運用開始時点で最新であること。

1.4. 導入に関する留意事項

- (1) 導入時のスケジュールは本学と協議し、授業等に支障がないように計画的に行うこと。
- (2) 導入にあたっては、本学が指定する設置場所への機器の搬入および開梱し、その費用については本仕様の見積もりに含むこと。

おおよその設置場所及び導入作業は下記のとおり。

【設置場所】

福岡女子大学 本部棟 66式（デスクトップ26式、ノート40式）

【導入作業】

- ①搬入の際は、本賃貸物品を梱包材等から全て取り出し、本学が指定する箇所へ納入すること。またその搬入時に生じる梱包材等は、本学の担当者の指示に従い、受注者が責任を持って引き取ること。
- ②搬入の際は、施設等に損害を与えないように注意するとともに、本学担当者立会いの上で行うこと。万一施設等に損害を与えた場合は、受注者の負担により原状復帰すること。
- ③本賃貸借物品の保証書等は、本学へ取りまとめて納入すること。
- ④全PC端末のシリアル番号（製造番号）、MACアドレスの一覧表をエクセルデータにて作成し納入すること。
- ⑤本賃貸物品についてその対象物品であることがわかるよう、外から確認できる箇所へシールを貼付すること。シールに記載する内容は、所有者、契約番号、開始日、終了日は必須と

し、その他必要事項があれば記載すること。

⑥本学で指定した一覧をもとにOSのローカルアカウントを作成し、各種ソフトウェアのインストール作業について、本仕様の見積もりに含むこと。

インストールするソフトウェアは以下のとおり。

- a. Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024
- b. マルウェア対策ソフトウェア (Apex One)
- c. IT資産管理ソフトウェア (Skysea)
- d. PDF閲覧ソフト (Adobe Acrobat Reader)
- e. Webブラウザ (Google Chrome)
- f. Zoom Workplace

※a, b, c, については本学が提供するライセンスおよびインストーラ等でインストールすること。

※d, e, fについては最新バージョンをインストールすること。

⑦本学が指示するインターネットのプロキシの設定を行うこと。

1. 5. PC搬出に関する留意事項

- (1) 納入したPC端末について、リース契約期間満了時に本契約締結のリース会社指定場所への返却を行う際の運搬費用及びデータ消去については本仕様の見積もりに含むこと。
- (2) 契約満了時に本賃貸物品を撤去する際、全PC端末の記憶装置のデータを完全消去または、物理破壊を行い、データが復元できないようにすること。また、データ完全消去または物理破壊した証明書等を発行すること。
- (3) 契約満了時における本賃貸物品の撤去場所は、福岡女子大学本部棟とすること。

1. 6. その他

- (1) 納入する本賃貸物品は、中古品であってはならない。
- (2) 納入する本賃貸物品について、メーカー側のモデルチェンジ等でやむを得ない事由により、納入が困難になった場合は、その旨を本学の担当職員に文書（様式自由）で申告し、本学の承諾をもって同一メーカーの後継機種若しくは同等性能を有する機器を納入することができる。
- (3) 本調達等の内容を実現するために発生する追加費用は一切認めない。
- (4) 本調達の履行について疑義が生じたとき、または本調達に伴い本学と受注者と交わす契約書に定めない事項については、本学及び受注者の双方で協議の上決定すること。
- (5) 受注者の故意または過失により損害が発生した場合は、受注者の責により原状復帰すること。
- (6) メーカー品を納入すること。いわゆる「ショップブランド」のものや、自作式ものは不可とする。
- (7) デスクトップ PC（26 式） およびノート PC（40 式）は、それぞれ同一型番の機種に統一すること。異なる型番の混在は認めないものとする。

2. PC端末等仕様

2.1. デスクトップパソコン

a. ハードウェア構成

- (1) 導入するPC端末数は26式とする。
- (2) CPUはIntel社製 Core™ i3またはAMD製 Ryzen3以上プロセッサ相当以上の機能を有すること。
- (3) メインメモリとして16GB以上を備えること。
- (4) ストレージは、M.2 SSD 250GB以上を備えること。
- (5) USB2.0以上のインターフェースを2ポート以上有し、USB3.0以上インターフェースを2ポート以上有すること。
- (6) ネットワーク・インターフェースとして、1000Base-Tを1ポート以上備えること。（アダプタ接続不可）
- (7) マイク入力およびヘッドホン出力端子を備えること。
- (8) USB接続の10キー付日本語キーボード（109キー）、ホイール付き光学式マウスを備えること。
- (9) ディスプレイ画面として21.5インチ以上23.0インチ未満のワイドモデルを備えること。また、PC端末本体とデジタル接続することとし、HDMI出力端子に対応していること。（アダプタ接続不可）
- (10) ディスプレイ画面の解像度はフルHD(1920×1080)相当以上であること。
- (11) ディスプレイ画面に関してはサードパーティでも可とする。

b. ソフトウェア構成

- (1) OSはMicrosoft Windows 11 pro版（日本語版）とする。
- (2) インストールするソフトウェアは1.4.(2)の⑥を参照すること。

※ウイルス対策ソフト、Microsoft Office、Skyseaのソフトウェアライセンス費用については本仕様の見積もりに含めないものとする。

2.2. ノートパソコン

a. ハードウェア構成

- (1) 導入するPC端末数は40式とする。
- (2) CPUはIntel社製 Core™ i3プロセッサ、またはAMD製 Ryzen3以上相当以上の機能を有すること。
- (3) メインメモリとして16GB以上を備えること。
- (4) ストレージは、M.2 SSD 250GB以上を備えること。
- (5) USB2.0以上のインターフェースを1ポート以上有し、USB3.0インターフェースを1ポート以上有すること。
- (6) ネットワーク・インターフェースとして、1000Base-Tを1ポート以上備えること。（アダプタ接続不可）
- (7) マイク入力およびヘッドホン出力端子を備えること。
- (8) 内蔵マイクを搭載していること。

(9) ステレオスピーカーを内蔵していること。

(10) 10キー付日本語キーボード（109キー） とすること。ホイール付き光学式マウスを備えること。

(11) ディスプレイ画面として15.6インチ以上で、解像度はフルHD(1920×1080)相当以上であること。

(12) その他接続端子として、HDMI1.4ポートを1以上搭載していること。

(13) 内蔵カメラを搭載していること。

b. ソフトウェア構成

(1) OSはMicrosoft Windows 11 pro版（日本語版） とする。

(2) インストールするソフトウェアは1.4.(2)の⑥を参照すること。

※ウイルス対策ソフト、Microsoft Office、Skyseaのソフトウェアライセンス費用については本仕様の見積もりに含めないものとする。

2.3. 保障内容

(1) PC端末及びディスプレイのメーカー保障は「5年間のオンサイト保守」とし、オンサイト保守のレベルは「翌営業日の対応」以上とする。ただし、営業日はメーカー営業日とする。

(2) 故障修理に関する費用は見積に含むものとし、5年間のリース期間において別途費用が発生しないこと。

(3) 電話によるメーカーサポートを見積に含むものとし、5年間のリース期間において別途費用が発生しないこと。